

箱根町行財政改革有識者会議の役割、会議運営等について

1 箱根町行財政改革有識者会議の概要

(1) 会議の位置づけ

箱根町行財政改革有識者会議（以下「有識者会議」という。）は、有識者等の意見を聴取し、町政に反映することを主な目的として、要綱に定められた行財政改革に係る外部組織です。

(2) 会議の役割

有識者会議は、次に掲げる事項について、町が作成する行財政改革に関する資料等に基づき、意見を述べ、必要な助言、提言等を行っていただきます。

- ① 行財政改革に係る計画の策定に関すること。
- ② その他行財政改革の推進に関し、町長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の構成等

委員は、行財政改革に優れた識見を有する委員 6 名から構成するものとし、その任期は、1 年とします。

有識者会議では、委員の中から 1 名座長を置きます。座長には、会議の議長を務めていただきます。

2 箱根町行財政改革有識者会議の検討内容（案）

開催予定月	会議名	議題（予定）
平成 26 年 10 月	第 1 回有識者会議	①有識者会議について ②行財政改革の基本理念について ③今後のスケジュールについて
11 月～12 月	第 2 回有識者会議	①行財政改革の基本理念について ②行財政改革の取組みの方向性について
平成 27 年 1 月	第 3 回有識者会議	①行財政改革の取組みの方向性について ②(仮称)行財政改革アクションプランについて
2 月～3 月	第 4 回有識者会議	①(仮称)行財政改革アクションプランについて ②重点取組項目（公共施設の見直し）について
4 月	第 5 回有識者会議	①(仮称)行財政改革アクションプランについて ②第 6 次総合計画の策定状況について
5 月	第 6 回有識者会議	①(仮称)行財政改革アクションプランについて ②重点取組項目について
6 月	第 7 回有識者会議	①(仮称)行財政改革アクションプランについて ②重点取組項目について
7 月	第 8 回有識者会議	①第 5 次行政改革の取組結果について ②パブリック・コメントの実施について
8 月～9 月	第 9 回有識者会議	①パブリック・コメントの実施結果について ②有識者会議の総括について

※開催時期及び議題は予定であり、検討状況に応じて変わるものとします。